2　競争参加資格
⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又は平成25・26・27年度情報通信研究機構競争参加資格「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑶　情報通信研究機構又は総務本省から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
3　入札書の提出場所
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　情報通信研究機構電子入札システム
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
問い合わせ先は、以下⑵に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４－２－１　情報通信研究機構財務部会計室　担当　倉見谷明子　電話042―327―7444
⑶　入札説明書の交付方法　平成26年１月９日から平成26年２月28日まで、情報通信研究機構電子入札システム内、入札情報システムよりダウンロードすること。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成26年１月22日午前10時　情報通信研究機構入札室　出席を希望する者は、出席予定者を平成26年１月21日午後５時までに上記３の⑵の場所へ連絡すること。
⑸　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限
平成26年２月28日午前12時
⑹　電子入札システムによる入札書の受領期限
平成26年３月13日午前12時
※紙入札書により入札参加する場合も、上記時刻までに３の⑵あてに提出すること。
⑺　開札の日時及び場所　平成26年３月14日午前10時　情報通信研究機構入札室
⑻　その他詳細は入札説明書による。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Ichiro Takasaki, Vice President, Member of the Board of Directors, National Institute of Information and Communications Technology
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : 1 set of The 2014 fiscal year ; Support for operational management of the advanced ICT device lab
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2014 through 31 March 2015
⑸　Delivery place : National Institute of Information and Communications Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for NICT
②　have Grade A, B or C “offer of services etc”in the Kanto-Koshinetsu district in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015. Or have Grade A, B or C “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by NICT in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
③　not be suspended from transaction by the request of NICT or Ministry of Internal Affairs and Communications.
④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　28 February 2014
⑻　Time limit for tender : 12 : 00　13 March 2014. Companies that participate in the bidding not through the electronic bidding system need to submit the required documents to ⑼ By the above-mentioned time.
⑼　Contact point for the notice : Akiko Kuramitani, Contract and Property Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 2―1 Nukui-Kitamachi 4-chome Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―7444

○第５号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　調達件名及び数量　H26　耐災害ＩＣＴ研究センター建物・設備等の総合維持管理業務委託　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。
⑸　履行場所　情報通信研究機構
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本案件は、電子入札システムで行う対象調達案件であるため、原則電子入札システムにより入札に参加すること。なお、電子入札システムによりがたい者は、紙入札参加承認申請書を提出すること。その他詳細は、入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、東北地域又は関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又は平成25・26・27年度情報通信研究機構競争参加資格「役務の提供等」Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有すること。
⑶　情報通信研究機構又は総務本省から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。